

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定により大規模小売店舗の届出があったため、同条第 3 項の規定において準用する法第 5 条第 3 項の規定により公告し、縦覧に供します。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、法第 8 条第 2 項の規定により、この公告の日から 4 月以内に、市に意見書を提出することができます。

2018 年（平成 30 年）6 月 21 日

福山市長 枝 廣 直 幹

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ダイレックス明神店

所在地 福山市明神町一丁目 382 番 外

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) NTTファイナンス株式会社

代表取締役 前田 幸一

東京都港区芝浦一丁目 2 番 1 号

(変更後) NTTファイナンス株式会社

代表取締役 坂井 義清

東京都港区港南一丁目 2 番 70 号

3 変更の年月日

2016 年（平成 28 年）6 月 17 日

4 変更する理由

設置者の代表者、住所変更のため

5 届出年月日

2018 年（平成 30 年）6 月 7 日

6 縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

福山市経済環境局経済部産業振興課及び福山市総務局総務部情報管理課（市政情報室）

(2) 縦覧期間

2018 年（平成 30 年）6 月 21 日から同年 10 月 22 日まで

7 意見書の提出

(1) 提出期限

2018 年（平成 30 年）10 月 22 日

(2) 提出先

福山市経済環境局経済部産業振興課